



アセアン会計士連盟 (AFA) のカンファレンス 及び総会 ビエンチャン会議報告

アセアン会計士連盟 (AFA : ASEAN Federation of Accountants) のカンファレンス及び総会が、2016年2月19日～20日にラオスのビエンチャンで開催された。AFAは、アセアンの10か国の会計職業専門家団体又は規制当局 (正会員) と、アセアン域外に拠点を置く5つの国際的会計職業専門家団体 (準会員) から構成されており、アセアンにおける会計サービス提供の自由化への対応、アセアンの会計士の能力強化や会計職業専門家団体の機能強化のほか、国際会計士連盟 (IFAC) へ未加入の団体の加盟促進などに取り組んでいる。アセアン経済共同体 (AEC) の発足や、新しい会計共通資格の導入及びアセアン域内での会計サービス提供の自由化の動きがあるため、これらの動向を十分に把握し、日本の公認会計士の海外進出やネットワーク形成に役立てることを目的に、日本公認会計士協会は2015年12月にAFAに加盟し、AFAの準会員としての活動を始めた。

以下、カンファレンス及び総会の概要を報告する。

I ラオス会計士・監査人協会 (LCPPA) 及びAFA共催 カンファレンス報告

AFAは、各国でのアウトリーチ活動と会計士の能力向上の一環として、総会の開催される前日に、各国の会計士や規制当局等の関係者を招聘したカンファレンスを毎回開催しており、今回は「AECにおける中小企業 (SME) の成長に向けた課題と機会 (Challenges and opportunities for SME growth in AEC)」をテーマに2月19日にビエンチャンで開催された。開催国のラオスの会計士及びSME関係者並びに規制当局関係者等を中心に、合計200名程度の出席があり盛況であった。

カンファレンスでは、冒頭において

AFA会長の交代セレモニーが開催され、正式に会長職がフィリピンからラオスに移ったことが宣言された。続いて、ラオス財務省の副大臣から開会の挨拶として、ラオスの現在の経済的位置付けと今後の展望、ラオスにおけるSMEの能力向上に向けた取組みなどが紹介され、国際的な援助機関やNGOなどとの共同プロジェクトが進められているものの、依然、SMEの成長が大きな課題となっていること、また、この課題の解決のためにはSMEにおける会計機能の強化や金融知識の充足が必要であること等が述べられた。

午前のセッションは、「SME成長のための資金調達—AECにおける課題、対応及び新しいアプローチ (Access to finance for SME's growth —



Challenges, Responses, and New Approaches within the AEC)」をテーマに、SMEによる資金調達の実況やAECの発足がSMEによる資金調達にどのような影響を与えるのか、アセアン各国でSMEによる資金調達を活発にするためにどのような取組みが行われているかなどについて、クラウド・ファンディングなどの新しい調達手段の広がりなども含めて、英国勅許公認会計士協会（ACCA）の関係者からプレゼンテーションが行われた。その後、ラオス商務省SME成長促進部の担当者より、ラオスのSMEが置かれた状況とともにラオスの経済5年計画に基づいて実施される予定のSMEの成長拡大のためのアクション・プランが紹介され、さらに、このアクション・プランの一環として政府が設立したSMEへの貸付基金制度の説明があった。プレゼンテーションの後には、パネルディスカッションも実施され、AECがSMEの資金調達に与える影響や、ラオスのSMEが抱える資金調達における課題について、特に、法人税が定額であるため正確な会計記録の作成自体をしていないSMEが多いことや、複式簿記に基づく帳簿作成自体ができていないSMEも多いことから、

簿記能力の向上を含むSMEの会計及びガバナンス機能の強化が、今後の資金調達のためにも大きな課題であることなどについて議論が行われた。

午後のセッションのテーマは、「SMEの変革—その道筋と方法（SME Transformation - Ways and Measures）」であり、アセアンが掲げるSME成長のためのアクション・プランと、この成功のために不可欠な会計・監査制度のさらなる発展と会計士の能力向上に関してAFAが進めている取組みなどが、シンガポール勅許会計士協会（ISCA）会長から紹介され、続いて、LCPAAの副会長で、AFAの会長を務めるSonexay Silaphet氏から、2013年12月の会計法の改正により適用が義務付けられたラオス財務報告基準（LFRS）の内容と適用状況についての紹介があった。上場会社や銀行などの金融機関を含む社会的影響度の高い事業体（PIE：Public Interest Entity）には国際財務報告基準（full IFRS）の適用が義務付けられている一方で、その他の企業には、中小企業向け国際財務報告基準（IFRS for SMEs）を基礎としたLFRSが適用されており、さらに、中小・個人企業向けの基準として中小企業向けラオス財務報

告基準（LFRS for SMEs）の適用が義務付けられているとのことであった¹。なお、基準はあるものの、実際の適用はまだ十分でないことから、継続的専門研修の充実や、公認会計士を目指す学生の養成プログラムの拡充が課題となっているとのことであり、この一環として、特に、養成プログラムのカリキュラムにACCAのシラバスを導入することが予定されている等の紹介があった。プレゼンテーションに引き続いて実施されたパネルディスカッションでは、SMEと中小規模事務所（SMP）の関係について、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会（ICAEW）における取組みが紹介されるとともに、ラオスにおけるSMPの実況や課題についての議論が行われた。

II AFA総会報告

① AFA及びタスク・フォースの活動アップデート

前回の総会からの活動のアップデートとして、AFAのエグゼクティブ・ディレクターが2016年2月に世界銀行の関係者と面談し、今後のAFAの活動や重点取組みについての議論が行

われたこと、さらに、アセアン勅許会計士調整委員会 (ACPACC)の委員長に就任したISCAのGerald Ee会長より、2月末にはアセアン各国の会計・監査制度や会計士の状況に関する地域レポートがまとめられる予定であり、このレポートに基づいてACPACCの活動が進められることなどの報告があった。また、AFAは、南アジア会計士連盟 (SAFA)とAFAの国際会計士連盟 (IFAC)への地域組織に関して、SAFAからの情報提供と協力を受けることに2007年に合意をしているが、この相互協力の継続と新しいAFA会長としてLCPAAのSonexay Silaphet氏が就任したことを連絡するための通知をSAFAに発出した旨の報告があった。

さらに、AFAに設けられた3つのタスク・フォースの活動として、SMEやSMPの能力向上等に資するための調査研究基金の設置とさらなる追加資金の要請、IFACの地域組織としての加盟に関して、IFAC事務局と調整し、今後、IFACの専務理事等をAFA会議に招聘するなどの取組みを引き続き継続していることなどが報告された。なお、AFAの活動強化に関連しては、以前、現在の民間団体としてのアセアンによる認知だけでは不十分であり、正式な法人登記が必要ではないかとの意見があったため、登記国についてシンガポールやインドネシアを中心に検討したものの、どのような点に焦点を置き登記国を決定するかについてまだ結論が出ておらず、さらに、IFACへの加盟に関しても必ずしも法人登記が不可欠とはされていないのではないかとの意見もあったため、引き続き検討を進めることとなった。

2016年3月11日にバンコクで予定されているIFRS財団とタイ会計協会

(FAP)主催のIFRSカンファレンスについては、AFAの正会員であるアセアン各国の会計士協会関係者が2名程度、無料で参加できるよう、FAPから後日招待状が送付される旨、報告があった。

② AFAの財務状況と財務基盤の強化

AFAの活動費用は、現在のところ、主として会費収入によって賄われているが、AFAの財務基盤を盤石にし、活動を強化していくためには、設立当初から見直しの行われていなかった会費構造の見直しが必要であるとの考えから、前回の総会決議に基づき各加盟団体が負担する会費が、2016年度からこれまでの倍額に増額されている。今回の総会では、2015年度のAFAの財務諸表が提出され、財務担当よりその概要について報告があった。

AFAは現在、世界銀行やアジア開発銀行からのプロジェクト・ベースでの資金援助を獲得することを目指しているが、依然、会費収入が主な資金源となっているため、例えば、総会の前に開催しているカンファレンスについて、各国の会計士から参加費用を一部徴収し、収益が出た場合はその収益はAFAの収入とすることなども今後検討してはどうかとの提案がフィリピン公認会計士協会 (PICPA)からあった。AFAの財務基盤の強化については、AFAの今後の活動計画や戦略に関わることから、活動計画なども踏まえた上で会費構造や収入源の担保などを図る措置を検討していくこととなった。

③ 会則及び規則の改正

今回の総会では、IFACの地域組織としての加盟を目指すという観点から、AFAの会則と規則の改正に関する議論が行われた。IFACの地域組織として加盟するに当たっては、IFAC

の活動目的などとの親和性が求められるため、AFAでも会則と規則の見直しに着手することとなった。

大きな検討課題としては、AFAの活動趣旨と目的の明確化並びに意思決定能力とガバナンス強化の観点があるが、AFAの事務局長 (通常、会長国の関係者が便宜上、就任してきた。)と2014年から正式に雇用したエグゼクティブ・ディレクターの役割と権限の明確化などの議論のほか、特にAFAの活動趣旨と目的について、例えば、アセアンが2014年に承認した会計サービス分野における相互承認制度の実現に向けた協力や、国際基準の採用と実施促進などの具体的観点を入れるべきかどうかについての議論が行われた。

AFAにおけるこれらの具体的観点は、事業計画として盛り込むべき事項であり、AFAの目的として会則で規定する必要はないのではないかなどとの意見が出されたため、現状どおりアセアン各国の経済的発展と社会の向上の達成を支援することをAFAの大きな活動目的とする方向で会則を検討することとなった。なお、エグゼクティブ・ディレクターの役割とAFA本部の設置などがガバナンスに関する論点については、より明確にした上で、次回の総会で正式に承認できるよう調整が進められることとなった。

④ 2016年～2019年戦略計画

会則及び規則の改正に関する議論に関連して、午後の会議では2016年～2019年の戦略に関する検討と優先順位付けのためのワークショップがあり、活発な議論が行われた。AFAの組織及び機能の「強み (Strength)」、「弱み (Weakness)」、「機会 (Opportunity)」、「脅威 (Threat)」を分析したSWOT分析結果及びAFAで検討が進められて

<AFAのSWOT分析結果>

強み (Strength)	弱み (Weakness)
1. 強いリーダーシップ 2. 安定的な財務基盤 3. 高い相互理解と文化の共有 (アセアンマインド)	1. 強固なガバナンス構造の欠如 2. 政府機関からの承認の欠如 3. 会費の価値の不明確性
機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
1. アセアンにおける会計士及び経済全般の情報センターとなること。 2. アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG)、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスなどの機関との協力強化 3. IFAC、IFRS財団及び国際公会計基準審議会 (IPSASB) の活動の促進 4. アセアンによる認知の有効活用	1. CAPAの存在及び活動 2. 会計プロフェッションに関する活動の実施についてアセアン本体との相談連絡網が構築されていないこと。 3. AFAが実施できる以上のことを約束すること。

<AFA 2016年～2019年の戦略及び活動計画 (案) >

戦略目的	活動計画	達成期限	優先度
アセアン地域の会計士団体として国際的に認知されること及びアセアン地域の公益に関する事項についてのアドボカシー活動	IFACからの正式承認 IFACとの協力体制を強化し、正式な承認を獲得する。	2016年 (短期)	高
	広報誌等外部メディアの利用 以前AFAが四半期ごとに出版していた広報誌を復活させ、地域に関わる事項に関するアドボカシー活動を強化する。AFA加盟団体は、当該広報誌へのリンクを貼るなどの対応を求める。	2016年 (短期)	低
	AFA加盟団体によるイメージ向上支援 AFAのロゴを各AFA加盟団体のロゴの隣に入れるなどの方法でAFAのイメージ向上を支援する。	2016年 (短期)	中
	地域及び国際的団体との強固で持続的な協力体制の構築 MOUの締結等を通じて、地域及び国際的団体並びに援助団体との協力体制を構築する。	2016年～2017年 (中期)	中
	SME及びSMPに関する地域的Thought Leadershipへの取組み SME及びSMPに関するThought Leadershipの推進 (カンファレンスの開催、助成研究事業の実施など)	2016年～2017年 (中期)	高
	規制当局とのコミュニケーションの強化 アセアン域内の規制当局 (アセアン市場経済規制当局、各国財務省、AFA加盟団体の専門職規制当局など) とのコミュニケーションを強化することでAFA及び各加盟団体に関わる事項についてのアドボカシー活動を強化する。	2016年～2019年 (長期)	中
アセアン地域における国際基準の採用及び実施の促進	国際会計基準の設定におけるAASG (AFA Accounting Standards Group) の地域組織としての認知の強化 地域の基準設定主体としてのAASGの役割を強化する。	2016年～2017年 (中期)	低
	国際基準の採用及び実施のための情報共有及び研修の実施 AFA加盟団体の主催によるセミナーや情報共有のための取組みなどを促進することで、国際基準の採用及び実施を向上する。援助団体からの資金援助を受けられるかどうかについても模索する。	2016年～2019年 (長期)	中
AFA加盟団体の組織及び会員の能力向上	AFA加盟団体のIFAC加盟とIFAC SMOの遵守を高める AFA加盟団体と協力し、IFACへの加盟とIFAC SMO遵守のための取組みを行う。	2016年～2017年 (中期)	高
	AFA加盟団体の組織体制の強化を図るための既存のモデルの採用を進める アセアンの会計サービスMRAの実施を促進するための手段として、AFA加盟団体の組織体制の強化のため、既存のモデル等の採用を進める。	2016年～2019年 (長期)	高
	AFA加盟団体に所属する会員の強化を図るための支援の実施 会員の質及び量を高めるための取組みを進める。	2016年～2019年 (長期)	高

公共セクターの透明性及び説明責任の向上に関する取組みへの協力	公共セクターにおける(会計の)課題について広く一般の理解を促進する IFAC等との関係団体と共同して公共セクターの会計に関するセミナーなどのイベントを開催する。	2016年~2017年(中期)	低
	アセアン地域の規制当局関係者とのコミュニケーション・チャンネルを確立する 公共セクターの財務管理に関わるアセアン地域の規制当局とのコミュニケーション・チャンネルを確立し、公共セクターにおける透明性及び説明責任を向上させる。	2016年~2019年(長期)	低
知識や情報の共有等を通じて、高品質な会計サービスの提供を促進する	AFAのウェブサイトの情報交換のためのハブとしてさらに充実させる AFAウェブサイトを知識及び情報交換のためのハブとして充実させる。各メンバーは、良好な実践について、ウェブサイトを通じて他の団体と共有することが奨励される。	2016年(短期)	高
	アセアン地域における専門家の養成を支援する 地域における高品質なサービス提供の最も大きな課題は、専門家の不足にある。このため、AFAは専門家の不足に係る課題についての認知を広め、取組みを進めるための資金や協力を得る。	2016年~2019年(長期)	中

いる2016年~2019年の戦略及び活動計画(案)は前頁の表のとおりである。

前頁下表の戦略及び活動計画(案)のうち、優先度が高いとされたものは、AFA及びIFACに未加盟の加盟団体のIFACへの加盟促進や、各国団体の会員の能力強化、SMEやSMPに関する取組み、シンガポールやマレーシアなどのアセアンの中でも先進的な国からの情報共有(国際基準の適用や実施などを中心とした各国での取組みなど)の促進などであったが、一方で公共セクターの透明性及び説明責任の向上に関する取組みや、規制当局とのコミュニケー

ションの強化については現時点では優先度は低いという評価がされた。また、AFAの財務基盤の強化の必要性や、活動強化のための委員会の設置及びアジア・太平洋会計士連盟(CAPA)との関係整理などの必要性にも言及された。

今回の総会での議論を踏まえ改めて、次回の総会で承認される予定となっている。

III 今後の会議予定

次回のAFA総会は、2016年6月18日にシンガポールで開催される予定である。

(事務局 石井和敏・渡場友絵)

〈注〉

1 LFRS for SMEsは、①従業員19名以下で総資産が25百万ラオスキープ(約350万円)以下又は売上が40百万ラオスキープ(約550万円)以下の小規模事業体及び②従業員99名以下で、総資産が120百万ラオスキープ(約1,600万円)以下又は売上が100百万ラオスキープ(約1,400万円)以下の中規模事業体に適用される(1 LAK = 0.01382 JPY)。これらに該当しない大規模事業体には、上場企業及び金融機関などを除いてLFRSが適用される。